

3. 資産の内容

3. 資産の内容

a) 現況説明・ 資産目録

今回、推薦対象とする資産のうち、玉陵と園比屋武御嶽石門は「条約」第1条に定める「記念工作物」に該当し、今帰仁城跡、座喜味城跡、勝連城跡、中城城跡、首里城跡、識名園及び斎場御嶽は、「条約」第1条に定める「遺跡」に該当する。また、識名園と斎場御嶽は、「条約履行のための作業指針」第39項（1999年作業指針）に示す「文化的景観」に該当する。

以下に、各種別毎に資産の解説を行う。

1) 記念工作物

1-A 玉陵

玉陵は、中央集権的王権を精神面から支えるために、第二尚氏王統第三代王の尚真^{しょうしん}（在位1477～1526年）によって、第二尚氏王統の陵墓として築かれた。琉球地方では、この墓が造られた当時から、祖先崇拜信仰の一表現形態である同族祖神の墓を尊崇する気持ちが強い。このことを国内統治に利用するために、尚真は玉陵を造ったと推測される。

玉陵は、中庭にある玉陵碑文から1501年頃に築造されたと推定される。墓室は自然の岩壁を利用した切妻造で平瓦葺きの屋根をもち、墓室やその前面の墓庭の外周を囲む石垣や、墓庭を内庭と外庭の二つの区画に区分する石垣は、それぞれ珊瑚質石灰岩の切石を積み上げて築いている。

墓室は中室、東室、西室に区分され、それぞれ中央に開口部を設けて石製扉を設置している。中室は洗骨前の遺骸を安置し、東室は洗骨後の王と王妃を、西室はその他の王族を納骨する等、それぞれ墓室の性格が定まっている。墓室の前面には獅子や蓮華等の浮き彫りの施された石製の欄干がめぐり、中央及び両脇の塔上には高さ約1メートルの三基の石獅子が据えられている。

外周の石垣に南面して開く第一門はアーチ式の門で、両開きの木製扉が設置されている。墓庭を二つに区画する石垣に開く中門もアーチ式の門で、門の上に寄棟様式の屋根の形に整形した石を載せている。両方の門は間口の幅を狭くし、相互に中心線をずらして配置している。また、墓庭のうち内庭には枝サンゴ片を敷き詰めている。玉陵の構成や意匠に見られるこのような特徴は、魔除けや清め等、琉球固有の信仰の影響と見て良い。

玉陵は第二次世界大戦時に一部が破壊されたが、1962年に第一門と周囲の石垣及び内庭の石垣が仮修復し、1977年にほぼ全ての修復を完了した。修復に際しては、1941年頃に撮影された写真と残存遺構や部材等を根拠として、崩落した残存部材を最大限に再利用し、不足分を遺構の材と同じ石質の珊瑚質石灰岩を加工して補充した。

玉陵は、16世紀初頭の琉球地方において確立された、独自の石造記念建造

物のデザインを示す貴重な事例である。

1-B 園比屋武御嶽石門

園比屋武御嶽石門は、第二尚氏王統第三代王の尚真（在位 1477～1526 年）によって 1519 年に創建された石造りの門で、門の背後の樹林地が園比屋武御嶽と呼ばれる聖域である。この御嶽は、国宝時代には国家の精神的な拠り所として重視され、国家の安泰を祈願したり、祭礼時に祈願したりするだけでなく、国王が首里城を出て各地に巡幸する際に道中の安全を必ず祈願し、さらに王国最高位の女神官である聞得大君が「御新下り」の儀式を行うために、首里城から斎場御嶽へ出かける際にも祈願した場所である。

この門は、日本と中国の双方の様式を取り入れた琉球独特の石造建造物で、木造建築の様式に則って、垂木、唐破風、懸魚、棟飾り等の細部を石造に彫り込んで意匠している。門の建築材料は、本体及び屋根部分が珊瑚質石灰岩で、棟石や火焰宝珠等が細粒砂岩で造られており、門扉は木製である。

第二次世界大戦によって被害を受けた箇所の修復のため、1956～1957 年に残存部材を尊重した保存修理事業が行われたが、1981～1986 年にも本格的な解体修理事業が再び実施された。

園比屋武御嶽の本体である石門背後の樹林地は、戦後、学校建設に伴って一部伐採整地されたため、現在の遺存状況は必ずしも良好でないが、今日では門自体が拝所となっており、多くの人々が参拝に訪れている。

2) 遺跡

2-A 今帰仁城跡

琉球に統一王国が樹立される直前には、北山、中山、南山と呼ぶ三つの小国家が並立していた。この時代を三山時代と呼ぶ。今帰仁城は、三山のうちの北山（または山北）を治めた国王の居城であった。また、1416 年に北山が中山によって滅ぼされた後には、琉球王府から派遣された北山監守の居城となった。城内における発掘調査では、中国製の陶磁器類が大量に出土しており、北山王が海外交易を盛んに行っていたことがうかがえる。これらの出土品等から、今帰仁城は 13 世紀の末頃に築城が始まり、14 世紀前半～15 世紀初期に現状に近い形に整備されたと推定されている。

グスクは、東側を川、西側を谷、南側を急斜面の崖面に囲まれた独立丘の上に立地し、防衛上からみて優れた位置にある。六つの郭からなり、石垣の崩落した箇所や戦後復元された箇所もあるが、大半は三山時代当時の状況を比較的良く残している。

城壁の外周は約1,500 mあり、その平面プランは自然の地形にそって優美な曲線を描くように定められている。特に正門である平郎門^{へいろうもん}の東側の大隅郭^{おおすみかく}周辺における城壁は、造形的にも極めて優れている。城壁は堅い石灰岩の岩片を用いて、直線状の急勾配に積み上げており、高さは6～10 m、上部の幅は2～3 mある。また、城壁の上面には、防御や攻撃のための施設として、幅50 cm、高さ70 cm程度の胸壁が設けられている。

現在の正門である平郎門は、1962年に遺構を覆土によって保護しながら復元されたものである。門の両脇の城壁中には、聞き取り調査等に基づいて、短冊形の狭間が復元されており、門の上部は物見台としての機能をもっていたものと推測される。

平郎門から一の郭の大庭に通ずる直線状の石段は1960年に新たに設けられたもので、本来の登城道は石段の右方に位置するカーザフ郭の城壁沿いや、新設された石段の下等に部分的に遺存している。

一の郭は城内の最高所に位置し、突出した岩盤を削り、低い部分に埋め土して全体を平坦に造成している。そこには正殿跡、火の神を祀った祠、北山の歴史と北山監守の由来を述べた「山北今帰仁城監守来歴碑記」の石碑がある。

正殿跡前面には、大庭を挟んで南殿跡と北殿跡があり、儀礼の場を形成している。また、正殿跡背面には女神官達の居住区跡である御内原^{うちばら}があり、建物の礎石が残っている。一の郭の東南に一段低く広がる志慶真門郭^{しげまじょうかく}には、武家屋敷跡と志慶真門跡^{しげまもんあと}がある。

城内には、琉球開闢神話^{りゅうきゅうかいびやくしんわ}と関係が深く城の守護神でもある「カナヒヤブ」神を祀った「ソイツギの御嶽」があり、祭祀を行ったという神アサギの跡やカラウカー（空井戸）等とともに、城内でも最も重要な拝所となっている。

2-B 座喜味城跡

座喜味城は、15世紀前期に有力按司であった護佐丸によって築かれた。北山が滅びた後にも、北山の旧勢力は沖縄島中部西海岸一帯に根強く温存したため、これを見張る目的で座喜味城は造営された。従って、座喜味城は琉球王国成立の初期に国家権力の安定に重要な役割を果たした。

座喜味城は、国王の居城である首里城と迅速な連絡を図るという国防上の理由から、首里城がよく見える丘の頂上に築城されている。二つの郭からなり、郭を囲む城壁は珊瑚質石灰岩の切石を使って曲線状に築かれている。二の郭に残る城門は沖縄島に現存する最古のアーチ式の門と考えられており、大ぶりの切石を用いて堅牢に築かれている。とりわけ城門の周囲は、外からの攻撃に対して側面から応戦し易い構造となっている。また、一の郭には、建物跡が発見されており、覆土によって保存している。

城内には、政治の安定を願い、按司の威厳を維持する守り神として「コバズカサ神」、「マネツカサ神」及び「城内火神^{じょうないひやかん}」等を祀った拝所が存在し、今なお多くの人が参拝に訪れている。

第二次世界大戦時や、戦後の米軍基地が建設された時に城壁や一の郭に残るアーチ式の石造門は部分的に破壊されたが、1974～1983年に復元的な整備が行われた。その際に、一の郭で発見した建物跡や城壁の胸壁に関しては、復元の根拠となる資料がないため、復元していない。

2-C 勝連城跡

勝連城は、琉球王国の王権が安定していく過程で、国王に最後まで抵抗した有力按司、阿麻和利^{あまわり}が住んだ城である。阿麻和利は、国王の重臣で中城に居城した護佐丸を1458年に滅ぼし、さらに王権の奪取をめざして国王の居城である首里城を攻めたが、大敗して滅びた。阿麻和利が滅ぼされたことによって、首里城を中心とする中山の王権はいちだんと安定した。

勝連城における発掘調査では、中国製や日本製の陶磁器類が多量に出土しており、阿麻和利をはじめとする城主が海外との交易を活発に行っていたことが推測される。これらの出土品から、勝連城は12～13世紀に築城されたものと考えて良い。

グスクは四方に眺望のきく比較的傾斜の急な孤立丘を取り込んで築かれており、外敵をいち早く確認できることや、南側に良港を控えていること等、極めて良好な立地条件を備えている。グスクは四つの郭からなり、各郭の城壁は珊瑚質石灰岩の切石を使って曲線状に築かれている。一の郭が最高所に位置し、城壁に開く門はアーチ式の門であったと伝えられる。二の郭には東西14.5m、南北17mの規模の舎殿跡があり、覆土によって遺構を保存している。三の郭には、木製の扉であったと推測される四脚門の跡や、二回以上の増改築がなされたと推測される城壁の石積等が発見されている。四の郭には、北東側に西原御門^{にしはらうじょう}、南西側に南風原御門^{なえばらうじょう}と呼ばれる門の跡があり、さらに五ヶ所の井戸と建物跡を推測させる礎石も遺存している。

城内には、政治の安定を願い、按司の威厳を維持する守り神として、「コバツカサ神」や「火の神」を祀った拝所がある。「コバツカサ神」は、一の郭の中央部にある円柱状に加工された岩に祀られており、現在でも多くの人々が参拝に訪れている。「火の神」は二の郭の洞穴付近に祀られている。三の郭には、近隣のノロ（神女^{しんじょ}）達が祈願するために座する石がL字状に十数個置かれたトゥヌムトゥと呼ぶ祭祀場所がある。

2-D 中城城跡

中城城は、首里王府に対抗していた勝連城主の阿麻和利を牽制するために、座喜味城主であった護佐丸が国王から移り住むよう命ぜられた城で、琉球王国の王権が安定化していく過程で重要な役割を果たした。発掘調査によって出土した遺物から、築城は14世紀後半と推測されるが、15世紀中期に護佐丸によって三の郭と北の郭が当時の最高の築城技術のもとに拡張されていることが判明している。

グスクは六つの郭からなり、北東から北の郭、三の郭、二の郭と続き、中央部の最高所に一の郭が位置する。さらに、一の角の西南側と西北側に、それぞれ南の郭と西の郭が帯状にめぐる。

城壁は優美な曲線を描く平面プランをもち、自然の岩盤も利用しながら、その上に珊瑚質石灰岩の切石を積み上げて築いている。とりわけ、城壁の出隅は壁体部分より大きめの石を用いて丸く曲線を描いて築いており、その上端には独特なデザインを施した隅頭石^{すみがしらいし}を設置している箇所もある。また、城壁の高さは最も高い所で10m以上あり、各郭毎に石積の手法に違いが認められる。一の郭と二の郭の城壁は布積で、三の郭の城壁は相方積（亀甲乱れ積）である。このような城壁の石積手法の違いから、この城が創建後に幾度か拡張されたことが推測できる。城壁中には、南の郭で三箇所、西の郭で一箇所の狭間が設けられている。

城門のうち正門は石積遺構の残存状況から楼門と考えられ、一の郭、二の郭、北の郭には、それぞれ城壁と一体に造られたアーチ式の門が遺存する。一の郭奥の一段高くなった平場には、1611年以降第二次世界大戦中までの期間に建てられた、間切番所^{まじりばんじょ}及び中城村役場の建物の痕跡が遺存している。北の郭には石積で囲われた井戸が、そして西の郭にも井戸がある。

1853年、アメリカのペリー提督一行は日本本土へ向かう途中に来琉し、島内探検隊を派遣して中城城の調査を行い、その築城技術を高く評価して、城の状況を描いた絵画や測量図面等を残している。

南の郭や二の郭及び西の郭等には、石垣で囲まれた久高島や首里への遥拝所や「雨乞いの御嶽」^{あまご}等の拝所があり、現在でも多くの人々が参拝に訪れている。

2-E 首里城跡

首里城は、三山時代には中山国王の居城であったが、1429年の琉球王国統一後は1879年に至るまで、琉球国王の居城として王国の政治・外交・文化の中心的役割を果たした。発掘調査によって、14世紀中期～後期に建設されたことが判明している。

グスクは、王国にとって重要な港である那覇港や首里の町を見おろす丘の上

に、地形を巧みに利用して内郭と外郭の二つの郭を造成している。まず、15世紀前半に第一尚氏王統第二代王であった尚巴志^{しょうはし}（在位 1422～1439 年）によって内郭の整備が行われ、ついで 15 世紀後半～16 世紀前半に、第二尚氏王統の第三代王であった尚真（在位 1477～1526 年）及び第四代王であった尚清（在位 1527～1555 年）によって、外郭や城周辺の整備が行われた。城壁は珊瑚質石灰岩の切石を使った相方積と呼ぶ技法で曲線状に築かれ、総延長が 1,080 m、高さが 6～15 m、幅が 3 m 余ある。東端部及び西端部の城壁上には、それぞれ「東のアザナ」「西のアザナ」と呼ばれる物見台跡がある。

いくつかある城門のうち飲会門^{かんかいもん}、継世門^{けいせいもん}及び久慶門^{きゅうけいもん}は、城壁に開くアーチ式の門の上に、木造の入母屋造りの瓦葺きの櫓をのせた形式であった。飲会門の門前の両脇には一対の石獅子が置かれ、継世門の前面の両脇には築城の由来を刻した漢文と和文の石碑が建てられていた。これに対して、瑞泉門^{ずいせんもん}や漏刻門^{ろうこくもん}等は櫓門であった。瑞泉門の手前の石段の両脇には冊封使^{さつぽうし}の筆になる文字を刻した七基の石碑や、城の水源である龍樋^{りゅうひ}（湧泉）が残っている。また、漏刻門の脇には、かつて日時計が設置されていた。

正殿は、二層三階建入母屋造りで西面し、正面の向拝^{こうはい}（ひさし）を唐破風造りとする等、琉球独特の意匠が随所にちりばめられた宮殿建築であった。幾度かの火災で焼失した後、1715 年に再建された正殿が国宝に指定され手厚く保護されていたが、第二次世界大戦によって焼失した。戦後、1989～1992 年に建設省や沖縄開発庁が文化庁や沖縄県との連携のもとに、発掘調査の成果や国宝指定時の実測図、写真等に基づいて、精度の高い復元再建を行った。発掘調査によると、正殿の地下遺構は極めて良好に残存しており、四度にわたって基壇の拡張や改修が行われたことが明らかとなっている。このような地下遺構の厳正な保護のもとに、正殿は再建されたわけである。

第二次世界大戦で焼失した正殿は高い石積基壇の上に建ち、基壇前面や正面石段両脇に石製高欄をめぐらしていた。さらに、正面石段の両脇には、一対の石造龍柱が建てられていた。正殿正面の向拝の屋根上と入母屋屋根の大棟の両端には、巨大な龍頭が据えられていた。正殿の主要な柱や長押には、龍や雲の彩色が施されていた。正殿の内部は三階に分かれていたが、王国時代には実質的に一階と二階のみが使用された。一階が質素な造りであるのに対し、二階は御差床^{うさずか}と呼ぶ玉座とその周囲に豪華な彩色や意匠が施されていた。また、二階の玉座の前の底部分には、国王が群臣に対面するための小部屋が設けられていた。正殿の一、二階ともに、細長い廊下状の部屋を境にして前半部が公的な場、後半部が控えの場となっていた。再建された正殿には、これらのもとの意匠や構造が高い精度で反映された。

正殿の前面には、御庭^{うな}と呼ばれる広場があり、正殿に向かって左右には北殿

と南殿が建っていた。御庭では、冊封の儀式をはじめとする国家の重要儀式が行われた。北殿は中国風の建築で、通常は王府の日常政務が行われたが、中国から冊封使が来琉した際には接待の場所として使われた。南殿は日本風の建築で、薩摩藩の使臣を接待する場所として使われた。1989～1992年に再建された現在の北殿と南殿は、それぞれ来訪者のための物販や展示のために建設された管理運営施設である。

正殿背後に位置する御内原は、王家の居住区であった。また、城内には国家の鎮護を祈願する場として、「京の内」や「首里森」等の聖域があった。

2-F 識名園

識名園は、1799年に造営された王家の別邸の庭である。王族の保養の場として使われただけでなく、中国皇帝の使者である冊封使を接待する場としても使用され、王府の外交面において重要な役割を果たした。

庭園の地割りには17～18世紀の日本庭園の影響を認め、庭園施設の一部には中国の影響が見られるが、全体的な庭園の意匠や構成は琉球独自のものである。池を中心とする廻遊式の庭園で、池の周囲に御殿、築山、花園等を配置し、池には二つの小島があり、中国風のアーチ橋が架かっている。池岸には舟揚場があり、舟遊びが行われていた。小島の一つには、中国風の六角堂が建てられている。御殿は、当時の王国の上流階級だけに許された赤瓦葺きの木造平屋建てで、軒などに琉球地方独特の民家風の趣を取り入れている。園内には、日本の江戸の大名屋敷に見られる弓場も設けられた。池を廻遊する園路には、路面に高低差をつけて、廻遊するに従って展開する視野に変化をつけるなどの工夫が見られる。池の北岸西部には、池の水源となる育徳泉（泉）がある。泉の周囲を、加工した珊瑚質石灰岩を積み上げた石垣で囲み、その石垣の上には冊封正使として来琉した趙文楷と林鴻年の筆になる二基の石碑が建つ。また、池の南端中央部には、池水を園外に排水する石造の懸樋がある。

識名園では、御殿をはじめ庭園建築や池の護岸、アーチ橋等の多くの施設が第二次世界大戦によって大きな被害を受けたため、1975～1996年まで大がかりな修復工事が行われた。とりわけ、御殿や、六角堂等の庭園建築、アーチ橋の復元に関しては、発掘調査の成果や戦前に撮影された写真等に基づいて、精度の高い復元整備が追求された。

識名園は、日本庭園文化において琉球地方で確立した独自の庭園デザインを示す貴重な事例で、『作業指針』第39項（i）（1999年作業指針）に示す「設計された文化的景観」に該当する。

2-G 斎場御嶽

第二尚氏王統の第三代王の尚真（在位1477～1526年）は、琉球地方に古

くから伝わる祖先信仰や自然崇拝の信仰に根ざす神女たちを再編成し、国王の近親女性が就任する聞得大君を頂点として、国家的な宗教組織を整備した。斎場御嶽は聞得大君との関係が深い格式の高い御嶽で、中央集権的な王権を信仰面、精神面から支える国家的な祭祀の場として重要な役割を果たした。

斎場御嶽の正確な創設年代は不明であるが、琉球王府の正史である「中山世鑑」には、琉球の開闢神「アマミク」が創設した御嶽の一つとされている。15世紀前半にはすでに国王が斎場御嶽へ巡幸しており、国王最高位の女神官である聞得大君の「御新下り」の儀式も行われるなど、王国にとって重要な聖域となっていた。現在でも、亜熱帯林で覆われ、様々な形をした岩塊群の景観が、格式の高い御嶽の神々しい雰囲気^{おあらおり}を醸成している。

御嶽内には、大庫理^{うふぐーい}、寄満^{ゆいんち}、三庫理^{さんぐーい}及びチョウノハナと称される拝所があり、前三者は石畳の参道で結ばれている。古くは男子禁制の聖地であったが、現在では毎年旧暦の八月頃に各門族の人々が隊をなして祖先の足跡を訪ねて巡礼する「東御廻り」^{あがりまーい}の行事等によって、男女を問わず多くの人々が参拝に訪れている。

斎場御嶽は琉球地方に確立された独自の自然観に基づく信仰形態を表し、『作業指針』第39項(iii)(1999年作業指針)に示す「関連する文化的景観」に該当する顕著な事例である。

付属資料 4.各推薦資産の目録及び官報告示写し

付属資料 5.各推薦資産を構成する主要記念工作物及び遺跡図

5-a 記念工作物の主要(重文)建造物図

5-b 遺跡の主要構成要素配置図

5-c 推薦資産修復資料

b) 歴史

このたび世界遺産一覧表に推薦する「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、琉球が琉球王国への統一に動きはじめる14世紀後半～現代に至るまでの、沖縄の歴史を具体的に表す文化資産群である。

琉球王国が成立する以前の琉球の歴史は、旧石器時代、縄文時代、グスク時代(または按司時代)、そして三山時代に大別できる。とりわけグスク時代とは、10～12世紀に成立した自衛的な農村集落を出発点として、その後12～16世紀に各地に群雄割拠した「按司」と呼ぶ領主的豪族層が、居住と防衛のためにグスクを築いた時代である。その後、有力按司の居城である巨大グスクが登場し、やがて15世紀には「北山」(または「山北」)「中山」「南山」(または「山南」)からなる「三山」と呼ぶ三つの小王国へとまとめられた。この

時代が三山時代で、1429年に琉球王国が成立するまで継続した。

琉球王国は、1429～1879年まで存続したが、その間、1469年に政変がおきて第一尚氏王統から第二尚氏王統へと政権が移行した。その後、1609年には徳川幕府・薩摩藩による侵攻を受け、薩摩藩の支配下におかれたが、王国の形態はそのまま残された。そして、1868年の明治維新後、明治政府は1872年に王国をいったん琉球藩とし、さらに1879年の廃藩置県で沖縄県に改めた。これがいわゆる「琉球処分」で、琉球王国は廃止となり、これ以降、琉球は政治的に日本に含められることとなった。1944～1945年には第二次世界大戦の戦場となり、多くの貴重な人命が失われただけでなく、文化財も破壊された。戦後は、米軍の施政権下におかれ、1972年に施政権が日本に返還された。

琉球は、三山時代から海外との交易活動を盛んに行ってきた。特に14世紀末～16世紀中期にかけては、日本本土・中国・朝鮮半島・東南アジア諸地域に貿易船を派遣して交易活動を行うとともに、海外からの政治的・経済的・文化的影響を積極的に受容しながら、グスクの築城等に見られるように琉球独自の文化を形成した。

以下に、琉球王国誕生前後から今日に至る推薦資産の歴史について述べる。

【琉球三山時代後半～琉球王国成立 14世紀後半～1429年】

琉球は、南海の島嶼という地理的特徴の故に、中国、日本本土、東南アジア及び朝鮮半島等の周辺の諸地域との交易活動を通じて、これらの地域から政治的、経済的、文化的な影響を受けてきた。

琉球三山時代は、有力按司と呼ぶ豪族層が北山、中山、南山の三小国家を樹立した時期である。これらの小国家の拠点となったグスクは、北山が今帰仁城、中山が首里城（初期の頃は浦添城）、南山が島尻大里城（または島添大里城）で、海外でもとりわけ中国との交易活動を通じて、それぞれ小国家は勢力を拡大し、これと併行してグスクの整備拡充を進めた。14世紀後半には、三山がそれぞれ独自に中国皇帝に使者を送っており、帰国時に多くの中国の文物を持ち帰っている。その後、三山の中でも急速に勢力を強めた中山が、1416年（または1422年）に北山を、1429年に南山をそれぞれ攻め滅ぼし、琉球王国を統一した。この時期の各資産の概要は、以下のとおりである。

今帰仁城（2-A）は、北山王の居城である。発掘調査の結果から、13世紀頃には築城されていたと推測される。伝承では、1322年～1415年（または1421年）の間にグスクの大修築が行われて現在の規模になったという。この修築時に、グスクの守護神である「カナヒヤブ」を祀る聖域（ソイツギの御嶽）

が設けられたと推測される。1383 年～1415 年の間に 18 回にわたって中国皇帝へ使者を派遣し、国力の増強につとめた。1416 年（または 1422 年）には、中山軍の攻撃を受けて落城した。落城後は中山（後には首里王府）から北山監守が派遣され、北山一帯の統治にあたった。この監守制度は 1665 年まで続した。

座喜味城（2－B）は、15 世紀の前期に、中山群の今帰仁城攻略に加わった有力豪族、護佐丸によって築城された。一の郭には 14.94 m×16.58 m の南東向きの舎殿が建てられた。このグスクの重要な役割は、今帰仁城陥落の後にも、なお沖縄島中部西海岸一帯に温存した旧北山勢力を監視することであった。築城後、まもなく護佐丸は本拠地をさらに中城城に移した。

勝連城（2－C）は、有力豪族であった阿麻和利の居城として知られる。12～13 世紀頃に築城されたと推測される。沖縄島中部東海岸一帯を視界におさめることの可能な場所に築かれ、城下に南面して良港を控え、他の島々等との交易に有利な立地条件にあった。阿麻和利の滅亡後の三山時代には、勝連城は中山の勢力下にあった。

中城城（2－D）は、座喜味城から護佐丸が移り住んだグスクである。現存の城壁等は護佐丸によって整備されたものであるが、発掘調査によって築城は 14 世紀後半にさかのぼるものと推測されている。創建時におけるグスクの規模や構造等の詳細については不明であるが、現存する切石積の城壁の内部に、珊瑚質石灰岩の古い野面積城壁の存在することがわかっている。沖縄島中部一帯の眺望に優れた場所に位置することから、旧北山勢力を見張る重要な役割を担うグスクであったと考えられている。

首里城（2－E）は中山王の居城で、14 世紀末頃にはすでに築城されていたと推測される。創建時のグスクは、現在の内郭にあたる部分のみであったと考えられている。また、この時期の城の城門は、現在の反対側の南側にあった。城内には、首里森や真玉森等九つの御嶽が設けられた。1429 年の琉球王国成立の前後から、国王の居城として、城とその周辺域の整備が進められた。城壁の整備に加えて、城の北方に龍潭（池）が造成され、海外から様々な花木を収集して池の周辺に植え、外園が造られた。

【琉球王国時代 1429 年～1879 年】

この時期は、琉球王国の成立から滅亡に至るまでの期間に該当する。

1429 年に成立した琉球王国は、1458 年の阿麻和利の乱を鎮圧して中央集権国家としての体制を整えた。1469 年には政変が勃発し、王統が第一尚氏から第二尚氏へと移行した。第二尚氏第三代国王尚真（在位 1477～1526 年）は、玉陵や園比屋武御嶽石門等を築いて城下を整備し、各地の按司（地方豪族）を城下に集めて住ませ、王族の女性を神職の最高位（聞得大君）に据えた神女組織を創設するなど、祭政一致による中央集権的国家体制を確立した。1609 年に徳川幕府の薩摩軍により侵略され、それ以降琉球は薩摩藩の支配を受けるようになったが、琉球の海外交易の利益に着目した薩摩藩は王国の形態はそのまま存続させた。そして、1879 年、いわゆる明治政府の「琉球処分」により、琉球王国は、政治的に日本に含められて沖縄県となった。

また、この時期の海外との交易の主体は首里王府であり、中国との進貢貿易（官貿易）が主であった。

この時期の各資産の状況は、以下のとおりである。

今帰仁城（2－A）は、首里王府から派遣された北山監守の居城として使用された。1609 年の薩摩軍の攻撃で城内の建物が焼失し、1612 年以降、北山監守は城下に居住してグスクを監理するようになった。1665 年には北山監守派遣制度が廃止されたのに伴って廃城となり、それ以降、グスクは地元のノロ（王府公認の神女）によって管理されることとなった。

座喜味城（2－B）に護佐丸が居住した期間は短く、伝承では護佐丸は 1440 年に中城城へ移っている。その後しばらく使用された後に廃城となるが、1843 年には地元の役人が城内に灯籠を設置しており、廃城後にも十分な管理が行われていたものと推測される。

勝連城（2－C）は、阿麻和利が城主の頃（15 世紀の前期～中期）に最盛期を迎え、城内の整備が最も進んだ。阿麻和利は、奄美諸島等との交易を盛んに行い、勝連城とその城下を繁栄させた。阿麻和利は 1458 年に中城城城主の護佐丸を滅ぼすが、同年に王府軍によって滅ぼされ、勝連城は落城した。発掘調査によると、落城後の 15 世紀末期～16 世紀にもグスクの部分的な整備が行われたことが判明しているが、その目的や全体的な整備の規模等については明らかでない。

中城城（2－D）は、伝承によると、1440 年に座喜味城から移り住んだ護

佐丸が、当時の最高の築城技術で堅固な城に整備したとされる。護佐丸は首里城にあった琉球王権を守るために、旧北山一帯を監視する役目を担っていたが、1458年に阿麻和利によって滅ぼされた。グスクは、1477年頃から首里王府の直轄領となり、王世子の所領となった。そして1611年には、一の郭に中城間切番所が設置された。その後、番所は中城間切役場、中城村役場へと受け継がれた。1853年には、日本の開国を促したアメリカのペリー提督艦隊が来琉し、派遣した探検隊の一行が中城城を調査してその築城技術を高く評価し、グスクの姿を描いた絵画を残している。

首里城（2-E）は、琉球王国が成立した1429年から、王国が崩壊した1879年までの約450年間、国王の居城するグスクであった。この間、首里城では、冊封の儀式をはじめ王国の政治・行政・外交に関する諸行事を行う正殿、北殿、南殿及び御庭からなる区域や、正殿背後に位置し国王及びその家族が居住する区域、そして「京の内」をはじめとする祭祀のための区域等、聖俗の機能をもつ空間が整然と整備されていった。

まず、第一尚氏王統の第二代王であった尚巴志（1422～1439年）によって、正殿を含めた内郭部分の整備が行われた。この頃の主な城門は瑞泉門と美福門であったと推測される。1453年に、王弟と王世子による王位をめぐる内乱によってグスクは全焼したが、1458年までに再建された。

1469年にクーデターが発生し、第一尚氏王統から第二尚氏王統へと移行した。1506年には、柱や梁等に龍等の中国的装飾を施した琉球独特の意匠を用いて北殿が創建され、評定所として使用された。1509年には正殿の基壇が整備され、大龍柱も設置された。1529年頃、城外門の首里門（守礼門）が創建された。この門は、中国の牌楼建築に日本建築の要素を取り入れた琉球独特の建築物であった。1546年、東シナ海域に出没した倭寇の侵略に備えるため、城の南東部に外郭を増築し、継世門が設けられた。1621年～1627年の間に日本風建築である南殿が建立され、薩摩藩の役人の接待所等として使用された。1660年に再びグスクが全焼し、1671年に再建された。1682年には、中国で製作された五彩色の龍頭彫瓦（龍頭棟飾）が正殿の屋根に設置された。さらに1709年にもグスクが全焼したが、1712年に主要施設が再建され、1715年に全修復工事が完了した。この時に記録された図面等の資料が残っている。グスクの警護を強化するために、1846年には歓会門・久慶門・継世門の扉が二重に、さらに1851年には三重に改められた。1879年に、明治政府から琉球国王に対し首里城からの退去命令が発せられ、王国は崩壊し沖縄県となった。この時の国王は継世門から退城した。

玉陵（1－A）は、1501 年頃に第二尚氏王統の墓陵として、第二尚氏王統第三代王尚真（在位 1477～1526 年）によって造営された。自然の崖下の窪みを利用して墓室が造られていることや、前面に彫刻を施した欄干がめぐることなど、琉球王家特有の墓陵の形態を示す。1748 年には陵の左右に番所が建てられ、管理人が配置された。管理制度は後に廃止されたが、その正確な年代は不明である。

国比屋武御嶽石門（1－B）は、1519 年に創建された琉球固有の宗教建築物である。扉を除いて総て石造りである。国王が、国内を巡幸する際に、まずここで道中の安全を祈願するのが習わしであった。また、王母、王妃及び国王の姉妹が、王国の女神官組織の最高位である聞得大君に就任する際にも、ここで祈願した。

識名園（2－F）は、1799 年に造営された廻遊式庭園を有する王家の別邸で、王族の保養や冊封使の接待の場として使用された。育徳泉の脇には、1800 年に冊封正使として来琉した趙文楷の書による石碑と、1838 年に同じく冊封正使として来琉した林鴻年の書による石碑とが、それぞれ建立された。

斎場御嶽（2－G）は、15 世紀中頃に国家の安泰を祈願する祭場として整備された。第二尚氏王統の国王による参拝が、1673 年まで継続的に行われた。1677 年からは、王国の女神官組織の最高位である聞得大君の就任儀式が、女性のみ参加のもとに行われた。そして、国家から任命された御嶽の番人が管理にあたり、樹木の伐採が禁止された。

【琉球王国崩壊～第二次世界大戦終戦 1879 年～1945 年】

琉球王国は、明治政府によって 1872 年にいったん琉球藩に改められ、さらに 1879 年に沖縄県に改められた。1879 年に、国王を退位させられた尚泰（在位 1848～1879 年）が首里城から退城し、琉球王国は崩壊した。1903 年までは王国時代の制度が概ね維持され、各資産の状況も王国時代のままの状態、保存管理が行われた。その後、グスクによっては学校等の公共施設の敷地として土地の公有化が行われたり、市民への払い下げが行われたりした。第二次世界大戦中の 1944 年 10 月には、那覇市を中心に集落や港湾等が米軍によって空爆され、多くの文化財が被害を受けた。さらに 1945 年 4 月からは沖縄島で戦場となり、特に主要軍事施設のあった首里一帯の文化財は著しく破壊された。

この時期の各資産の状況については、以下のとおりである。

今帰仁城跡（2－A）は、1915年から城の北側の集落である今泊部落によって、管理されるようになった。城壁はほぼ王国時代の状態で保存されたが、1924年には城跡に至る道路（現県道）が建設され、1930年には平郎門前に鳥居が建てられた。また、第二次世界大戦末期の1945年には、城門と城壁の一部が破壊された。

座喜味城跡（2－B）は、創建当時に近い状態で保存されていたが、1940年に日本軍が設置した高射砲陣地が1945年に攻撃を受けたため、城壁の一部が破壊された。

勝連城跡（2－C）は、1910～1920年代に城壁の一部が海岸道路建設資材として持ち出された。

中城城跡（2－D）には、一の郭に中城村役場の木造建物が存続した。1945年の戦災で城壁の一部が破壊され、城内の木造建築も焼失した。

首里城跡（2－E）は、1879年に琉球国王が退城した後に国有地となり、城内の建物の一部は一時小学校等の校舎に利用された。1909年には、城跡は首里区（市）の所有となる。1897年制定の「古社寺保存法」に基づいて、正殿は1925年に特別保護建造物に指定され、さらに1929年に同年制定の「国宝保存法」によって国宝に指定された。そして1928～1933年に解体修理が行われ、詳細な実測図が作成された。この実測図は1989～1992年に行われた正殿の再建時に、重要な復元根拠として活かされた。守礼門、歓会門、瑞泉門、白銀門も「国宝保存法」によって1933年に国宝に指定された。1936～1937年には、守礼門の解体修理が行われた。首里城跡は、その地下に日本軍の施設が存在したため、第二次世界大戦末期の1944～1945年に米軍の攻撃の的となり、その建造物のほとんどが焼失した。

玉陵（1－A）は創建当時に近い状態で保存されていたが、1945年に墓室、勾欄や石垣の一部が破壊された。

園比屋武御嶽石門（1－B）は創建当時の状態で保存されており、「国宝保存法」によって1933年に国宝に指定された。1945年に、門の中央部前面の石積と屋根の一部を残して破壊された。

識名園（２－Ｆ）は王国時代の状態で保存されており、「史蹟名勝天然紀念物保存法」（1919年制定）に基づいて1941年に名勝に指定された。しかし、第二次世界大戦末期の1944～1945年に、御殿はもちろんのこと、園内の樹木や庭園建築、庭園の石造アーチ橋等が破壊された。

斎場御嶽（２－Ｇ）は、1879年の王国崩壊後、国家的な宗教儀礼行為が行われなくなり、一時的に管理が不十分になることもあったが、民間の信仰は継続され、旧景観がよく保存された。1906年には所有権が知念村に移り、村によって十分な保存管理が行われてきた。しかし、第二次世界大戦中の1945年には、艦砲射撃で樹木が焼失したり、地面に穴がかけられるなどの被害があった。

【第二次世界大戦終戦～施政権返還 1945年～1972年】

この間の沖縄は日本本土と施政権が異なっていたため、文化財保護行政については、終戦直後から米軍の協力も得ながら進められた。戦争で破壊された推薦資産の現況保存を行うと同時に、民間から資金を募るなどして戦争で破壊された資産を復元整備するための準備が進められた。その間設置された琉球政府（施政権返還後は沖縄県）は、1954年に沖縄独自の「文化財保護法」を制定した。同法に基づいて設けられた琉球政府文化財保護委員会が、推薦資産の保護や復元整備事業にあたった。

この時期の各推薦資産の状況については、以下のとおりである。なお、以下に記す各資産の文化財指定は、すべて当時の琉球政府が1954年に制定した独自の「文化財保護法」に基づくものである。

今帰仁城跡（２－Ａ）は、1955年に史跡及び名勝、1958年に特別史跡、1962年に有形文化財（建造物）に指定され、十分に保護された。1962～1967年に城壁などの復元整備が行われ、城門（平郎門）は1963年に遺構を保存しながら復元された。また、1960年には、城門から大庭へと続く直線状の階段が旧道遺構を保存しつつ新たに設けられた。

座喜味城跡（２－Ｂ）は、1956年に重要文化財及び史跡に指定された。その後、1960年に米軍基地が建設された際に、城壁の一部が破壊されたことがあった。

勝連城跡（２－Ｃ）は、1967年に史跡に指定され十分に保護された。

中城城跡（2-D）は、1955年に史跡、名勝及び重要文化財（建造物）、1958年に特別史跡に指定された。1961～1968年に城壁の保存修理が行われた。1948年から公園としても使用され、城内には動物園や展示施設等が設けられた。このうち、動物園はすでに撤去を完了している。また、城外の隣接地に大規模な宿泊施設も設けられたが、先述の城内の展示施設とともに、将来的には新たな公園整備計画の実施に伴って撤去する予定である。

首里城跡（2-E）は、1955年に史跡に指定された。戦争で焼失した城跡の一部である守礼門の跡は1955年に史跡に指定され、戦前の解体修理時の記録や写真及び実測図に基づいて、1957～1958年に復元された。そして、施政権返還直前の1972年に、復元された門が重要文化財に指定された。1950年には、城壁や建物跡等の遺構の保存に配慮しつつ、旧城内に琉球大学の建物が建設された。

玉陵（1-A）は1956年に特別重要文化財及び特別史跡に指定され、1960～1962年に第一門と石垣の仮復元が行われた。

園比屋武御嶽石門（1-B）は、1955年に特別重要文化財に指定された。1956～1957年には、残存部材も使用して修復された。

識名園（2-F）は、この間、第二次世界大戦で破壊された状況のまま、放置されていた。

斎場御嶽（2-G）は1955年に史跡及び名勝に指定され、十分に保護された。

【施政権返還以降 1972年～】

1972年に米国から日本へ施政権が返還されたのに伴い、それ以降は1950年に制定された日本政府の「文化財保護法」に基づいて、推薦資産の保護行政が進められることとなった。同法に基づいて、1972年に玉陵と園比屋武御嶽石門とが重要文化財に、また今帰仁城跡、座喜味城跡、中城城跡、勝連城跡、首里城跡、玉陵、斎場御嶽がそれぞれ史跡に指定され、1976年には識名園が名勝に指定された。また、1999年には園比屋武御嶽石門とその敷地が「首里城跡」として史跡に追加指定された。

この時期の各資産の状況については、以下に記すとおりである。

今帰仁城跡（２－Ａ）では、1979年に、史跡の追加指定によって指定面積が拡大した。1980年からは、城壁等の保存修理事業が継続的に行われている。

座喜味城跡（２－Ｂ）では、1978年に、史跡の追加指定によって指定面積が拡大した。1974～1983年に城壁等が復元整備され、これに併せて1974年には城跡内に存在した米軍基地も撤去された。

勝連城跡（２－Ｃ）では、1978年以来、城壁等の復元整備事業が継続的に行われている。

中城城跡（２－Ｄ）においても、1995年以来、城壁等の保存修理事業が継続的に行われている。

首里城跡（２－Ｅ）では、城跡内にあった琉球大学が移転し、1989～1992年には正殿、北殿、南殿、御庭をはじめ、城門、城壁等の復元整備工事が行われた。この工事は、現在も進行中である。また、1992年には、守礼門の装飾の塗り替えが行われた。

玉陵（１－Ａ）では、1974～1977年に墓室、勾欄及び石垣等の全面的な復原修理事業が行われた。

園比屋武御嶽石門（１－Ｂ）は亀裂が生じたため、1981～1986年に本格的な解体修理を行った。それ以降は修復した状態が維持され、1999年には石門とその敷地が「首里城跡」として史跡に追加指定された。

識名園（２－Ｆ）では、1975～1996年に御殿、庭園建築、石橋、正門及び園池護岸や樹木等の復元整備事業が実施された。

斎場御嶽（２－Ｇ）には多くの参拝者や見学者が訪れており、景観の保全も十分になされている。また、1994年以来、参道等の保存修理事業が進行中である。

付属資料 6.各推薦資産の歴史年表

c) 資産関連
資料

推薦資産に関する著書・論文・報告書等のうち特に重要なものを以下に掲載する。

【歴史全般に関するもの】

- ・『沖縄縣史』第一巻 沖縄県教育委員会 1976 年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年

【各資産に関するもの】

玉陵 (1-A)

- ・『沖縄の戦後教育史』沖縄県教育委員会編 1977 年
- ・『重要文化財 玉陵復原修理工事報告書』
財団法人文化財建造物保存技術協会編 1977 年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育委員会 1978 年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982 年
- ・『青い目が見た大琉球』ラブ・オーシュリ・上原正稔編 1987 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年
- ・『沖縄県風土記』高宮廣衛・中山満監修 1993 年

園比屋武御嶽石門 (1-B)

- ・『沖縄の戦後教育史』沖縄県教育委員会編 1977 年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育委員会 1978 年
- ・『園比屋武御嶽石門き損調査報告書』那覇市教育委員会 1979 年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982 年
- ・『重要文化財 園比屋武御嶽石門保存修理工事報告書』那覇市 1986 年
- ・『青い目が見た大琉球』ラブ・オーシュリ・上原正稔編 1987 年
- ・『琉球國由来記』伊波普猷他編 1988 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年
- ・『東御廻り等関連拝所総合調査 (I)』沖縄県教育委員会 1995 年

今帰仁城跡 (2-A)

- ・『沖縄一千年史』真境名安興・島倉龍治 1923 年
- ・『琉球國由来記』伊波普猷他編 1940 年
- ・『今帰仁村史』今帰仁村史編纂委員会 1975 年

- ・『今帰仁城跡保存管理計画』今帰仁村教育委員会 1978年
- ・『日本城郭体系 第1巻 北海道・沖縄』児玉幸多・坪井清足 1980年
- ・『史跡今帰仁城跡』第1次発掘調査概報今帰仁村教育委員会 1981年
- ・『今帰仁城跡環境整備基本構想今帰仁城跡環境整備第1次5カ年計画』
今帰仁村教育委員会 1981年
- ・『史跡今帰仁城跡』第2次発掘調査概報今帰仁村教育委員会 1982年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982年
- ・『今帰仁城跡発掘調査報告Ⅰ』沖縄県今帰仁村教育委員会 1983年
- ・『今帰仁城跡周辺遺跡範囲確認調査報告書』
沖縄県今帰仁村教育委員会 1986年
- ・『中山世鑑』
- ・『中山世譜』蔡温本 沖縄県教育委員会 1986年
- ・『今帰仁城跡公園基本構想・基本計画』今帰仁村教育委員会 1992年
- ・『沖縄美術全集5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989年
- ・『琉球の城』名嘉正八郎 1993年
- ・『沖縄県風土記』高宮廣衛・中山満監修 1993年

座喜味城跡（2－B）

- ・『琉球国由来記』 1713年
- ・『毛氏先祖由来記』
- ・『異本毛氏先祖由来記』
- ・「座喜味城跡の石積について」
(読谷村立歴史民俗資料館紀要5号所収) 1981年
- ・「グスクの石積について(下)」(沖縄県文化課紀要第6号所収) 1990年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育庁監修 1978年
- ・『国指定史跡 座喜味城跡環境整備事業報告書Ⅰ・Ⅱ』
沖縄県読谷村教育委員会 1986年
- ・『沖縄美術全集5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989年
- ・『琉球の城』名嘉正八郎 1993年
- ・『読谷村史』第四巻 読谷村史編集委員会 1998年

勝連城跡（2－C）

- ・『沖縄一千年史』真境名安興・島倉龍治 1923年
- ・『琉球国由来記』伊波普猷他編 1940年
- ・『勝連城跡第一次発掘調査概報』琉球政府文化財保護委員会 1965年

- ・『勝連城跡第二次発掘調査概報』琉球政府文化財保護委員会 1966 年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育庁監修 1978 年
- ・『日本城郭体系 第一巻』児玉幸多・坪井清足監修 1980 年
- ・『勝連城跡』勝連町教育委員会 1983 年
- ・『勝連城跡』勝連町教育委員会 1984 年
- ・『中山世譜』蔡温本 沖縄県教育委員会文化課 1986 年
- ・『「勝連城跡」環境整備報告書Ⅰ』勝連町教育委員会 1986 年
- ・『「勝連城跡」環境整備報告書Ⅱ』勝連町教育委員会 1986 年
- ・『「勝連城跡」環境整備報告書Ⅲ』勝連町教育委員会 1986 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年
- ・『「勝連城跡」北貝塚、二の郭および三の郭の遺構調査（1）』
勝連町教育委員会 1990 年
- ・『勝連城跡及び宇江城公園基本計画』勝連町 1990 年
- ・『琉球の城』名嘉正八郎 1993 年

中城城跡（2-D）

- ・『琉球國由来記』伊波普猷他編 1940 年
- ・『沖縄の戦後教育史』沖縄県教育委員会編 1977 年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育庁監修 1978 年
- ・『日本城郭体系 第一巻』児玉幸多・坪井清足監修 1980 年
- ・『史跡 中城城跡保存管理計画』中城村教育委員会 1982 年
- ・『青い目が見た大琉球』ラブ・オーシュリ・上原正稔編 1987 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年
- ・『中城村の遺跡』中城村教育委員会事務局 1992 年
- ・『琉球の城』名嘉正八郎 1993 年
- ・『中城城跡整備基本計画書』中城村・北中城村 1994 年

首里城跡（2-E）

- ・『沖縄一千年史』真境名安興・島倉龍治 1923 年
- ・『琉球國由来記』伊波普猷他編 1940 年
- ・『沖縄県史』第 19 巻 沖縄史料編集所編 1969 年
- ・『首里城欽会門復元工事報告書』沖縄県教育庁文化課 1975 年
- ・『久慶門遺構発掘調査報告書』沖縄県教育庁文化課 1976 年
- ・『沖縄の戦後教育史』沖縄県教育委員会編 1977 年
- ・『沖縄県の歴史散歩』沖縄歴史研究会 1977 年

- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育庁 1978 年
- ・『日本城郭体系』第一巻 児玉幸多・坪井清足 1980 年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982 年
- ・『首里城公園基本計画』沖縄県 1984 年
- ・『朝鮮・琉球航海記』バジル・ホール著・春名徹著 1986 年
- ・『写真集 首里城』首里城復元期成会他編 1987 年
- ・『青い目が見た大琉球』ラブ・オーシュリ・上原正稔編 1987 年
- ・『沖縄の家譜』沖縄県教育庁文化課 1988 年
- ・『史跡首里城跡整備基本構想』沖縄県教育庁文化課 1988 年
- ・『首里城跡（歓会門、久慶門内側地域の復元整備にかかる遺構調査）』
沖縄県教育庁文化課 1988 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年
- ・『首里城正殿』沖縄県教育庁文化課 1992 年
- ・『琉球王府 首里城』勝浦康之・鈴木嘉吉監修 1993 年
- ・『甦る首里城一歴史と復元一』首里城復元期成会編 1993 年
- ・『沖縄県風土記』高宮廣衛・中山満監修 1993 年
- ・『琉球の城』名嘉正八郎 1993 年
- ・『首里城跡（南殿・北殿跡の遺構調査報告書）』
沖縄県教育委員会 1995 年
- ・「首里城京の内跡の釉裏紅」金城亀信・上原静 1997 年
(『文化課紀要』第 13 号) 沖縄県教育委員会

識名園 (2-F)

- ・『名勝 識名園環境整備事業報告書』
名勝 識名園環境整備委員会 1977 年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育委員会 1978 年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982 年
- ・『青い目が見た大琉球』ラブ・オーシュリ・上原正稔編 1987 年
- ・『識名園遺跡発掘調査報告書』那覇市教育委員会 1997 年
- ・『沖縄美術全集 5 建築・彫刻・民具・工芸』
沖縄美術全集刊行委員会編 1989 年

斎場御嶽 (2-G)

- ・『琉球國由来記』伊波普猷他編 1940 年
- ・『沖縄文化財調査報告』沖縄県教育庁 1978 年

- ・『沖縄県自然環境保全地域指定候補地学術調査報告 知花グスク・斎場御嶽とその周辺地域』沖縄県 1982年
- ・『沖縄文化の遺宝』鎌倉芳太郎 1982年
- ・『ぐすく』沖縄県教育委員会 1983年
- ・『知念村史 第一巻』 1983年
- ・『聞得大君加那志様御新下日記』法政大学沖縄文化研究所 1984年
- ・『東御廻り等関連拝所総合調査（Ⅰ）』沖縄県教育委員会 1995年
- ・『知念村の遺跡』知念村教育委員会 1986年
- ・『沖縄県歴史の道調査報告書Ⅳ』沖縄県教育委員会 1987年
- ・『沖縄の祭祀の信仰』平敷令治 1990年
- ・『知念城跡・斎場御嶽及び周辺整備基本構想・基本計画』知念村 1993年

なお、国内の歴史の教科書などに登場し、海外でも以下に示した百科辞典等に記述されている。

- ・『THE ENCYCLOPEDIA AMERICANA INTERNATIONAL EDITION BOLUME 20』GROLIER INCORPORATED 1829 （英語）
- ・『THE ARCHAEOLOGY OF CITY STATES: CROSS CULTURAL APPROACHES.』SMITHSONIAN INSTITUTION PRESS. CHARLTON, T. AND D. NICHOLS EDS 1997 （英語）
- ・『MULTICULTURAL JAPAN: PALAEOLITHIC TO POSTMODERN. CAMBRIDGE UNIVERSITY PRESS, CHAPTER 6』DONALD DENOON, MARK HUDON （英語）
- ・『GRAND DICTIONNAIRE ENCYCLOPEDIQUE LAROUSSE (TOME 13 RELAIS A SIEGEL)』LIBRAIRIE LAROUSSE （仏語）
- ・『ENCICLOPEDIA VNIVERSAL ILVSTRADA EVROPEO - AMERICANA (TOMO 31)』ESPASA - CALPE, S.A. （スペイン語）
- ・『FOCUS』FOCUS UPPSLAGSBOCKER AB, STOCKHOLM 1974 （露語）
- ・『ASCHEHOUGS KONVERSASJONS LEKSIKON R - SELOT 16』FORLAGT AV H. ASCHEHOUG & CO. (W. NYGAARD), OSLO （ノルウェー語）
- ・『BROCKHAUS ENZYKLOPADIE』F.A. BROCKHAUS MANNHEIM （独語）
- ・『WIELKA ENCYKLOPEDIA POWSZECHNA PWN』POLSKA - ROBE 1967 （ポーランド語）
- ・『GROTE WINKLER PRINS ENCYCLOPEDIE IN 25 DELEN DEEL 19』AMSTERDAM ELSEVIER BRUSSEL （オランダ語）

d) 現在の
保存状況
と修理の
歴史

推薦資産群を構成する重要文化財、史蹟、名勝は、「文化財保護法」のもとに保護されており、いずれも現状の保存管理状況は極めて良好である。

創建後から第二次世界大戦前までは、国宝保存法、史蹟名勝天然紀念物保存法に基づいて、定期的な城壁の修理や建造物の解体修理に加えて、除草や樹木剪定等の日常的な維持管理作業が行われ、資産の価値が十分に保護されてきた。しかし、1944～1945年にかけて沖縄島が第二次世界大戦末期の戦場となったため、各推薦資産はかなりの被害を被った。特に、日本軍の司令部壕であった首里城をはじめ、園比屋武御嶽石門、玉陵及び識名園等の被害は甚大であった。

各推薦資産は、琉球王国時代の代表的な文化資産として、沖縄の歴史を具体的に証明するものばかりである。戦後、被害を被ったこれらの資産を修復または復元整備することは、当該資産の適切な保存に極めて有効であったばかりでなく、沖縄の伝統文化の継承、沖縄の文化についての認識の深化、新しい文化の創造発展にとっても極めて重要であると考えられた。また、戦争で喪失した沖縄の文化の復元ということにとどまらず、沖縄県民のアイデンティティーの形成にも、資産の修復は不可欠だとする県民の強い要望も存在した。

このような情勢に鑑み、沖縄県民が戦災から復興するうえでの礎として、沖縄の施政権が日本に返還された年の翌年の1973年から、日本政府は総力をあげて首里城正殿の正確な復元を含む首里城跡全体の整備事業を開始したほか、それ以外の各城跡では文化庁の国庫補助事業のもとに城壁や門等の保存修理事業及び復元整備事業、環境整備事業が継続的に行われてきた。

資産の保存修理や復元整備にあたっては、精度を高めるために、発掘調査による遺構や遺物に関する情報はもちろんのこと、戦前の遺構の保存状況についての聞き取り調査や、写真、図面、絵図、文献等による確認、類例遺構の調査等をもとに、建物や城壁等の詳細な復元計画図面を作成し、関係各分野の専門家で構成される個別の史跡の復元整備検討委員会において十分検討したうえで、実際の事業に着手することとしている。また、残存する遺構や部材を最大限尊重することはもちろんのこと、材料を新規に補充する場合には、元の材料と同質の材料を用いるなどの適切な配慮を行っている。

考古学的な遺構の保存方法については、覆土によって保護する方法を基本とするが、特に脆弱な土や石灰岩等からなる遺構の場合には、適宜薬品を用いた理化学的な保存方法で強化処理を行い、石灰岩の岩盤が亀裂等によって不安地となっている場合には、物理的な安定を確保する工学的な方法等を採用している。これらの遺構の処置の後に、元の遺構と復元修理した箇所との境界を明示し、場合によってはその上に、復元根拠となる資史料の精度も考慮しつつ、建物の復元整備を行っている。

以下に、現況の各資産の保存状況と保存修理及び復元整備の経過について

概説する。

玉陵（1－A）では、1974～1977年に、所有者が文化庁や沖縄県の補助及び指導のもとに、墓室や石垣等を保存修理した。建築学・歴史学・美術史学等の専門家で構成する保存修理委員会において周到な修理計画を策定し、残存遺構や遺存部材に極力配慮しつつ、全面的な復元修理が行われた。

園比屋武御嶽石門（1－B）は、1956～1957年に当時の琉球政府文化財保護委員会が復元修理した。1981～1986年には、那覇市が文化庁や沖縄県の指導及び補助のもとに本格的な解体修理を行った。それ以降は、特に保存修理事業は実施されていないが、保存管理の状況は現在も極めて良好である。

今帰仁城跡（2－A）では、三山時代の建物の考古学的遺構や城壁の遺構が比較的良好に保存されている。城門から一の郭の大庭に至る旧道は、その一部が戦後新設された参道の下や、カーザフ郭の石積沿いに遺存している。1962～1967年に、当時の琉球政府文化財保護委員会によって正門や城壁等が復元整備された。1980年以来、今帰仁村が文化庁や沖縄県の補助及び指導を得て、城壁等の保存修理事業を継続的に実施している。なお、城壁の上の胸壁の高さは、胸壁が遺存している箇所を参考として全体の復元整備を行った。

座喜味城跡（2－B）では、1974～1983年に、読谷村が文化庁や沖縄県の補助及び指導を受けて城門や城壁等を復元整備した。但し、城壁の上にさらに胸壁が存在したことは遺構から確認できたが、高さが不明であるため復元整備はしていない。また、一の郭の建物跡遺構は、厚さ約50cmの覆土によって保護している。

勝連城跡（2－C）には、阿麻和利が城主の頃に建造された城壁遺構等が残っているほか、二の郭の建物跡遺構や三の郭の水溜遺構等が覆土によって地下に良好な状態で保存されている。1978年から勝連町が文化庁や沖縄県の補助及び指導のもとに、城壁や建物跡等の復元整備を継続している。

中城城跡（2－D）では、石積の城壁、アーチ門、石段、井戸等の遺構が極めて良好に遺存するほか、建物の考古学的遺構からも地下に良好に残っている。1961～1968年に、当時の琉球政府文化財保護委員会が一の郭と二の郭の城壁の一部を修復したほか、1995年からは中城村が文化庁や沖縄県の補助及び指導のもとに、城壁などの保存修理を実施している。

首里城跡（２－Ｅ）では、1958年に、当時の琉球政府文化財保護委員会が城外の門である守礼門の復元を行った。1972年からは、沖縄県が沖縄開発庁及び文化庁と連携しながら城郭等の復元整備を実施中である。1989年には、建設省と沖縄開発庁が文化庁や沖縄県との連携のもとに首里城国営公園整備事業を開始し、1992年までには正殿、南殿、北殿等の建造物や城壁等の建造物の復元を含めた内郭部分の本格的な復元整備を行った。また、1986年からは、沖縄県が沖縄開発庁から補助金を得て、文化庁と連携しながら沖縄県営首里城公園整備事業の一環として、外郭城壁とその外縁部分の復元整備事業を実施している。こうして、首里城跡の内外郭及びその周辺の復元整備事業は、各機関の相互の調整のもとに、現在でも継続的に行われている。

識名園（２－Ｆ）では、1975～1996年に、所有者（1992年以後は那覇市）が文化庁、沖縄県及び那覇市（市補助は1991年まで）の補助及び指導のもとに、御殿をはじめ園内の庭園建築、池の護岸、橋等の復元整備事業を実施した。現状では、外国からの迎賓施設であった遺構の性格を考慮して、庭園の美観の維持にも配慮した管理を行っている。

斎場御嶽（２－Ｇ）では、1994年から、知念村が文化庁と沖縄県の補助及び指導のもとに、民俗学・植物学・考古学・造園学等の専門家で構成する整備委員会での検討を踏まえて、参道や神壇等の保存修理を実施している。また、既存樹木の中から外来種を間引くなど、御嶽の重要な要素である叢林の林相復元にも配慮し、荘厳な雰囲気への醸成に努めている。

付属資料 11 各推薦資産保存修理事業年表

付属資料 12 保存修理事業範囲図

e) 整備・活用等
に関する施
策・計画

d) に記述したように、推薦資産は日本の文化財保護法により、重要文化財や史跡、名勝に指定され、最高水準の保護を受けている。

今帰仁城跡、座喜味跡、勝連城跡、中城城跡、首里城跡、斎場御嶽の保存修理事業は、毎年国庫補助を受けて保存修理計画に基づいて実施している。

以下に各資産の復元整備や環境整備の施策や計画について概説する。

玉陵（１－Ａ）は、「首里城公園基本計画」（1984年策定）において、首里城と最も関連の深い琉球王朝文化を凝縮した地区として位置づけられ、首里城跡と密接な連携のもとに整備活用を図ることとしている。

園比屋武御嶽石門（１－Ｂ）は、「首里城公園基本計画」（１９８４年策定）において、首里城跡と一体の歴史的風土を形成する資産として、総合的な保存を図ることとしている。

今帰仁城跡（２－Ａ）は、『今帰仁城跡環境整備基本構想今帰仁城跡環境整備第一次五カ年計画』（１９８１年策定）及び『今帰仁城跡公園基本構想・基本計画』（１９９２年策定）に基づいて、城壁等の復元整備と城内の環境整備を行っている。

座喜味城跡（２－Ｂ）では、残存する遺構や部材を尊重しつつ城壁や城門を復元し、周辺は都市公園整備事業によって整備している。

勝連城跡（２－Ｃ）においても、『勝連城跡及び宇江城公園基本計画』（１９９０年策定）に基づいて、城壁等の復元整備と城内の環境整備を実施中である。

中城城跡（２－Ｄ）では、『中城城跡整備基本計画』（１９９４年策定）に基づいて、城壁等の保存修理と城内の環境整備を実施中である。

首里城跡（２－Ｅ）については、『首里城公園基本計画』（１９８４年策定）において、琉球王国の歴史的資産を最も象徴する地区として位置づけ、正殿等の建造物や城壁の復元整備を行うことが定められた。とりわけ郭内部分の復元整備は、文化庁や沖縄県との連携のもとに、建設省及び沖縄開発庁が担当し、正殿の正確な復元をはじめ、展示資料館・休憩管理施設としての北殿や南殿及び奉神門、広福門等の復元的整備が、それぞれ継続的に実施されている。また、外郭部分の城壁の復元整備は、沖縄県が文化庁と連携しつつ、沖縄県開発庁の補助のもとに沖縄県首里城公園整備事業の一環として、継続的に実施している。

斎場御嶽（２－Ｇ）は、『知念城跡・斎場御嶽及び周辺整備基本構想・基本計画』（１９９３年策定）に基づいて、環境整備を実施している。

重要文化財の玉陵と園比屋武御嶽石門の管理は、ともに那覇市が担当しており、現状を変更することは厳重に規制されている。

史跡・名勝の管理に関しては、今帰仁城跡は今帰仁村が、座喜味城跡は読谷村が、勝連城跡は勝連町が、中城城跡は中城村と北中城村が、首里城跡・園比屋武御嶽石門・玉陵・識名園は那覇市が、斎場御嶽は知念村がそれぞれ行い、現状を変更することは厳重に規制されている。

以上に述べたような現状の施策や整備計画については、今後とも日本政府が引き続き維持でいるよう指導することとしており、各資産の保護及び復元整備が効果的に実施されることは確実である。

なお、推薦資産及びその周辺は、現在整備中の区域を除いて年間を通じて広く一般に公開されている。また、今帰仁城跡と首里城跡では、城跡の内外において所蔵する歴史資料の収蔵公開施設を設けるなど、公開活用を図っている。また、中城城跡と斎場御嶽では、資産の隣接地において展示施設を建設する構想がある。これにより、資産の将来の世代への継承も一層確実となっている。

付属資料 13 各推薦資産における活用（便益）施設配置図
